令和2年7月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和2年7月30日(木)

2 会議場所

庁舎4階 会議室401

3 出席委員

教育長森田 充委員鈴木 理子委員小野村 哲

委員 柳瀬 敬

4 欠席委員

委員 倉田 廣之

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼	正美	特別支援教育推進室長	土田	圭子
教育局次長	中山	隆	教育相談センター所長	横田	康浩
教育局次長	貝塚	厚	総合教育研究所所長	板谷	亜由美
教育総務課長	笹本	昌伸	生涯学習推進課長	伊藤	直哉
学務課長	間中	和美	文化財課長	石橋	充
教育施設課長	飯泉	法男	中央図書館長	柴原	徹
健康教育課長	柳町	優子	中央図書館副館長	松浦	智恵子
学び推進課長	江尻	佳之	企画監	澤頭	由紀子

6 議事

(1) 案 件

議案第40号 つくば市社会教育委員の委嘱について

議案第41号 教科用図書の採択について

報告第16号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(工事請負契 約の締結について)

報告第17号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(一般任期付職員の任期の更新について)

報告第18号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(令和2年度 つくば市一般会計補正予算(第7号)について)

報告第19号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(令和2年度

つくば市一般会計補正予算(第8号)について)

報告第20号 つくば市生涯学習審議会委員の委嘱の報告について

報告第21号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(いじめ問題 専門委員会委員の委嘱について)

報告第22号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(奨学金支給 の決定について)

報告第23号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(令和2年度 つくば市一般会計補正予算(第9号)について)

7 会議の大要

◎ 開 会

午前 10 時 30 分開会

森田教育長

それでは、ただいまから令和2年の7月定例会を開催いたします。

開催に当たりまして、本日は倉田委員が欠席ですけれども、定数を満たしておりますので、この会議は成立するということで、進めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎議事録の承認

森田教育長

最初に議事録の承認です。6月定例会の議事録、委員の皆様には事前 に確認していただいておりますけれども、修正等がないようでしたら、 この議事録のとおり承認するということでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

森田教育長

では、承認といたします。

今回の署名人は小野村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願 いいたします。

◎教育長報告

森田教育長

続きまして、「教育長報告」に入らせていただきます。

今回は、3点報告をさせていただきます。

まず1つ目は、中学校の夏季交流戦として9年生の大会がありました。7月23日の木曜日から26日の日曜日まで実施をいたしました。部活の最後の集大成として行いましたけれども、けがや熱中症等のトラブルもなく実施できました。

実施競技は運動部活動の 10 種目、会場には救護係として各学校の養護 教諭も配置して、競技ごとに最大 4 校として、密を避けた状態で 2 日間 をかけて実施をいたしました。

その中で、吾妻中学校と茎崎中学校会場のソフトテニス男子と谷田部 東中学校と並木中等教育学校会場の野球は、雨天のために延期になって しまいまして、8月1日の土曜日と2日の日曜日に実施をする予定で す。

私も見に行ったんですけれども、交流戦ということで、子どもたちは 総体ほどの緊張感もなく、他校との交流を楽しみながら、笑顔でやって いて、よかったなと思っています。

保護者の方も、どうしても最後の試合なので見たいという声が多かったものですから、最初は中に入れないでということも考えたんですけれども、各家族1名ということで観戦をしていただきました。保護者の方の協力も大変素晴らしくて、会場の密を避けるために色々な工夫をしてくださったり、換気という時には、保護者の方が進んで窓を開けてくれたり、あとは消毒なども積極的にやってくださったりして、大変協力いただいたと思っています。

感染防止のための健康チェックカードも使いましたけれども、皆さん 準備がよく、入場の前には必ず持ってきてくださったという状況でし た。チェックカードについては、この後、1か月間保管をして、何もな ければ処分することになります。

2つ目は、オンライン接続テストです。

前にもお話ししましたように、ネットワーク環境のない家庭、それからPCやタブレットのない家庭については、先行して 500 台をお貸ししたわけですけれども、実際に繋がるのかどうかを、7月 13 日から8月21 日の期間でテストを行っています。これから休校などになることも考えられますので、その時には学びの場所、それから一番皆さんが危惧された、心の繋がりというところを確保しようということで行っています。期間中に4回テスト実施日を設けて、その中で1回でも挑戦してみる。もし繋がらなかったら、学校と相談して原因を追求して、繋げられるようにするということで、先生方も研修をしながら、実際に今、進めている状況です。

3つ目は、学校保健特別対策事業費交付金についてです。

これは、6月に国から学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る 支援事業の実施要領が示されまして、感染症対策を徹底しながら、学び の保障を確保するための取組に対して、国が2分の1を補助するもので す。ですから、市は2分の1持ち出すことになるわけですけれども、そ ういう補助の通知がありました。補助対象期間は今年度に支出された経 費が対象ということです。補助額は、児童生徒の1校当たりの数により上限が決められていて、100万から 200万ぐらいまでの間で決められています。

教育局では、この使い道について学校の要望を把握するためにアンケート調査を行いました。学校からは感染症対策のサーモグラフィーやサーキュレーター、空気清浄機などの備品や学習保障のための電子黒板、ウェブカメラなどの機器の希望がありました。

また、学校再開ガイドラインに基づいて、水道の蛇口やドアノブの消毒、トイレの清掃などを行っているわけですけれども、その業務の一部を業者委託として支出できるということもありましたので、これについても今、学校に検討いただいているところでございます。

いずれにしましても、これらの経費は9月議会の補正予算に提出するということで、今、進めているところです。

報告は以上でございます。

それでは、案件に入らせていただきます。

今日は、ペーパーレス会議として皆さんにタブレットを配布してやっておりますが、その案件の中で、非公開案件が多いものですから、先にやらせていただければと思います。

議案の第 40 号、報告の第 17 号、第 20 号、第 21 号は、人事案件のために非公開としたいと思います。それから、議案の第 41 号については、茨城県第 7 採択地区教科用図書選定協議会の取決めに基づいて非公開としたいと思います。そして、報告の第 22 号については個人情報のために非公開としたいと思います。報告の第 23 号については議会案件ということで非公開としたいと思います。ですから、公開として進めたいと思っているのが、報告の第 16 号、第 18 号、第 19 号になります。

このように進めてよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

森田教育長

では、そのように進めさせていただきます。

まず、非公開を先に進めますので、傍聴の方がいらっしゃいました ら、一時退席をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎議案第40号 つくば市社会教育委員の委嘱について

森田教育長

では早速、議案の第 40 号について進めていきたいと思いますので、 生涯学習推進課、お願いします。 伊藤生涯学習推進

議案第40号、社会教育委員の委嘱について説明いたします。

課長

(議案に対する説明)

森田教育長

ただいまの説明について、質問や確認事項がありましたらお願いした いと思います。いかがでしょうか。

では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

森田教育長

それでは、議案第 40 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第41号 教科用図書の採択について

森田教育長

続いて、議案の第41号について、教育総務課お願いします。

笹本教育総務

議案第41号、教科用図書の採択について説明いたします。

課長

(議案に対する説明)

森田教育長

何か質問や確認事項がありましたら、お願いしたいと思います。

(質疑応答)

森田教育長

ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

森田教育長

それでは、議案第 41 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎報告第 17 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(一般任期付職員の任期の更新について)

森田教育長

では、次に報告の第 17 号です。これについて教育総務課お願いします。

笹本教育総務 課長 報告第 17 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。

(報告に対する説明)

森田教育長

ただいまの説明に、質問や確認事項ありますでしょうか。

よろしいですか。

では、ないようですので、承認いただいたこととして進めさせていただきます。

◎報告第20号 つくば市生涯学習審議会委員の委嘱の報告について

森田教育長

次に、報告の第20号、生涯学習推進課お願いします。

伊藤生涯学習推進

つくば市生涯学習審議会委員の委嘱について説明いたします。

課長

(報告に対する説明)

森田教育長

何か質問、確認事項ありましたらお願いします。

(質疑応答)

森田教育長

ほかには何かございますか。

なければ承認するということでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

森田教育長

では、そのように進めさせていただきます。

◎報告第 21 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(いじめ問題専 門委員会委員の委嘱について)

森田教育長

続いて、報告の第 21 号です。これは学び推進課、お願いいたします。

江尻学び推進

(報告に対する説明)

課長

森田教育長

質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

委員一同

はい。

森田教育長

では、このように進めさせていただきます。

◎報告第 22 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(奨学金支給の 決定について) 森田教育長

続いて、報告第22号については教育総務課、お願いします。

笹本教育総務 課長 報告第 22 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。

(報告に対する説明)

森田教育長

ただいまの説明に、質問や確認事項ありましたらお願いしたいと思います。

(質疑応答)

森田教育長

では、この奨学金の支給決定についてはよろしいですか。

委員一同

はい。

森田教育長

それでは、これで承認ということで、進めさせていただきます。

◎報告第 23 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(令和 2 年度つくば市一般会計補正予算(第 9 号)について)

森田教育長

最後の非公開案件が、報告第 23 号です。教育総務課、お願いします。

笹本教育総務 課長 報告第 23 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。

(報告に対する説明)

森田教育長

ただいまの説明に関して、質問、確認事項ありましたらお願いしま す。

(質疑応答)

森田教育長

ほかはよろしいですか。

では、ないようですので、承認していただいたものとして先へ進めさせていただきます。

非公開の案件は以上でございますので、次に公開案件に移ります。傍 聴人の方を案内してください。 ◎報告第 16 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(工事請負契約の締結について)

森田教育長

それでは、公開案件に入りたいと思います。

報告の第16号になります。では、教育総務課お願いします。

笹本教育総務 課長

報告第 16 号、臨時で代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、議会の議決を経るべき教育関係議案の作成に関し、市長から意見を求められましたので、令和 2 年 5 月 10 日付け 2 教総第 199 号にて、原案のとおり同意する旨回答しております。

内容につきましては、教育施設課から説明をお願いします。

飯泉教育施設課長

こちらは、つくば市立葛城小学校の校舎増築工事の議会承認案件となっております。増築となった経緯としましては、以前からお話させていただいているところでございますけれども、葛城小学校の児童数が年々増加しておりまして、2015年には205人で普通6クラスだったものが、昨年度は普通クラス12クラスとなり、今年度はまた1クラス増えて13クラスとなっております。更に2033年、令和15年には700人近い児童数となる見込みであります。クラス数としては約19クラスになるのではないかと見込まれています。

このような状況で普通教室が不足していることから、現在、特別教室を一部転用して、児童数の増加に対応しているという状況にございます。そのため、昨年度中に既存校舎北側県有地を6月議会で承認いただいて購入しておりまして、そちらに校舎の増築について、今年度建設工事を行うということで、議会の承認をいただき、来年4月から供用開始を目指しているところでございます。

増築事業の概要としましては、増築校舎ですけれども、鉄骨造り2階建て、延床面積としましては1,552.3平方メートル。その他に、グラウンド、駐車場も設けるという予定で工事を進めるとことになってございます。

簡単ではございますが、事業の概要とさせていただきます。

森田教育長

葛城小の増築の件でございましたけれども、何か質問、確認事項ありましたらお願いしたいと思います。

柳瀬委員お願いします。

柳瀬委員

葛城小学校を学校訪問させていただいた時に、旧校舎と増築校舎との間の道路の問題を心配されていましたが、どういう進捗になりますでしょうか。

飯泉教育施設課長

増築用地との間につくば市道がありまして、そちらをできるだけ、子 どもたちが安全に行き来できる形にしたいと考えています。一部は廃道 にする方向で、今、調整をしている状態です。増築する土地と既存の敷 地を一体的に使えるようにしたいと考えております。

柳瀬委員

そうしますと、渡り廊下のようなもので校舎をつなぐ工事も含まれているんですか。

飯泉教育施設課長

そうですね。今回の増築工事と一緒に整備は厳しいところもあるんで すけれども、体育館ですとか、校舎間の行き来に支障がないように、渡 り廊下のようなものを設置する方向では、今、検討しております。

柳瀬委員

分かりました。ありがとうございます。

森田教育長

車が侵入できない形にはしたいということですね。 鈴木委員お願いします。

鈴木委員

恐らく、葛城の校長先生が心配なさっていたのは、増築した校舎を使い始めると同時に、あそこのつくば市の道路を廃道にして、そこを危なくなくできるかどうかということだったと思うんですが、そのタイミングについて、どうですか。

飯泉教育施設課長

今年度中には廃道にできるよう進めていきたいと思っております。

森田教育長

ほかにありますでしょうか。

見ていただいて直接聞いていただいたので、そういう状況がよく分かっていらっしゃる。本当にありがとうございます。

よろしいですか。

委員一同

はい。

森田教育長

では、承認するということで進めさせていただきます。

◎報告第 18 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(令和 2 年度つくば市一般会計補正予算(第 7 号)について)

森田教育長

続いて、報告の第 18 号です。これについては、まず、教育総務課長 お願いします。

笹本教育総務 課長

報告第 18 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。先ほどの報告第 17 号と同じく、令和 2 年 6 月 30 日付け 2 教総第 283 号にて、原案のとおり同意する旨回答しております。議案の内容につきましては、担当課の生涯学習推進課から説明いたします。

伊藤生涯学習推進課長

家庭教育学級を推進するに当たりまして、オンライン講座を実施したいと考えておりまして、それに伴うコンピューター購入であったり、Wi-Fiの通信を確保するという形で、オンライン同時配信であったり、クラウド配信という形を実施していきたいと考えておりまして、予算要求をさせていただくということになります。

森田教育長

いかがでしょうか。何か質問、御意見等ありましたらお願いします。 小野村委員、お願いします。

小野村委員

家庭教育学級、私もずっと関わらせていただきましたけれども、なかなか参加者が少ないということで、その一方で、なかなかお母さん自身が人前に出られない。学校の中で、新しいお母さんの仲間に入れないという方で、孤立感を味わっている方もいらっしゃると思うんです。

オンラインはもちろんいいところばかりではないんですけれども、そういった方には、オンラインって非常に可能性があるなと思っていて、 今後もコロナが収まったとしても、オンラインと併用するとかしていた だけるといいのかなと思います。

またその時に、事務局では、誰が入ってきているのか分からないと困るとは思うんですけれども、例えば仮称を使うとかして、できるだけ参加しにくいって言っている方のハードルが下がる工夫をしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

森田教育長

今の御意見に何かありますか。

伊藤生涯学習推進

そのような形で実施をしていきたいと思います。先ほど委員がおっ

課長

しゃったことも1つあると思いますし、仕事をしていて、なかなかその場に集まれないという方もいらっしゃるので、広くこれらを併用させていただくような形で、会議に参加される方とオンラインで結ばれる方、あとはオンデマンド見ていただける方など活用できるかと思っておりますので、そのようにさせていただきたいと思います。

森田教育長

鈴木委員お願いします。

鈴木委員

家庭教育学級に参加する保護者は、何もお母さんだけではないので、 お父さんにもぜひ参加していただけるように、ハードルが下がるように と思います。

小野村委員

動画配信もされるということですか。

伊藤生涯学習推進課長

はい。動画配信もしていきたいと考えています。基本的にフェース・トゥ・フェースで、オンラインでつなぐ場合というのは、コロナ渦でなかなかチャンスが少ないかもしれないので、できれば動画配信を行って、アンケート採る形ができればと模索しているところです。

小野村委員

そうすると、日中働いている方なんかも参加できますよね。

伊藤生涯学習推進課長

はい、そうですね。好きな時間に見ていただけるような形で、もちろんお父さんもアクセスしていただければと思います。

どなたでもフリーに見られるというわけにはいかないようにしたいと思っています。一度アクセスをしていただいて、そのアクセス権を与えて、動画を見ていただくという形にさせていただきたいと思っています。セキュリティーを高めたものにしていきたいとは考えています。

小野村委員

素晴らしいと思います。

森田教育長

ほかにはよろしいですか。柳瀬委員はよろしいですか。

柳瀬委員

Wi-Fi通信料が予算に入っていましたけれども、そもそも交流センターは、Wi-Fi使えるのですか。

伊藤生涯学習推進

交流センターは、Wi-Fiが使えないので、Wi-Fiのセットを買

課長

いまして、そこから飛ばす形を考えております。

御家庭にWi-Fiがない場合は、先ほど学校の問題もございましたけれども、例えば役所に来ていただくなり、生涯学習推進課の職員が交流センターに出向いてWi-Fiを飛ばして接続できるようにする、そこに集まって動画を見ることも可能ですし、これからのやり方について検討していきたいと思います。

ただ、Wi-Fiが飛んでいないと、非常に通信料がかかってしまうというところは懸念しているところです。

柳瀬委員

そういう形で、取りあえず開設できると思うんですが、交流センターで、Wi-Fiが使えないという状態は、非常に公共施設として問題じゃないかと思いますので、ぜひ予算請求していただければと思います。

伊藤生涯学習推進課長

交流センターは、部署が違うので、直接対応ができないので担当課に つなげていきたいと思います。

森田教育長

でも、また一歩違った形で進められるのかなと思っています。ほかはよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

森田教育長

では、承認したものとして、進めさせていただきます。

◎報告第 19 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(令和 2 年度つくば市一般会計補正予算(第 8 号)について)

森田教育長

最後の案件ですが、報告第 19 号です。教育総務課お願いいたします。

笹本教育総務 課長 報告第 19 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。先ほどの報告第 16 号、第 18 号と同じになりますが、令和 2 年 7 月 13 日付け 2 教総第 291 号にて、原案のとおり同意する旨報告しております。こちらについても議案の内容につきましては、担当課から御説明したいと思います。

では、健康教育課お願いいたします。

柳町健康教育

まず、学校保健に要する経費といたしまして、1,869万1,000円を計

課長

上いたしました。こちら、新型コロナウイルス感染防止のために、小・中学校、義務教育学校に令和3年の3月までに使用する衛生用品を管理するものです。内容といたしまして、手指用の消毒液8,820 リットルを想定しております。こちら、児童1人が朝ワンプッシュ、3ミリリットルとして計算しまして計上いたしました。あと、ビニールエプロンです。あとは、非接触型の体温計。これは500人以上の学校13校で配布する予定でおります。

また、体温管理のアプリケーション、「LEBER for School」というものを6月から学校に導入していますが、こちらにつきまして、9月までは月10円の使用料が無償となっていますが、10月から有料となることから、半年分のものを計上しています。

次に、給食センター管理運営に要する経費ですが、こちら、学校の臨時休業に伴いまして、食材の納入業者さんがだいぶ打撃を受けているため、計上しております。これは、業者さんの新たな販路拡大であるとか、衛生管理の徹底など、そういったものに支援を行い今後も安定的な給食を提供していただくために支援金をお支払いするものです。こちら一律 10 万円。前年度の取引金額、実績金額、そういったものに併せまして、4区分に分けまして計上いたしております。対象事業者数は 31 社を見込んでおります。

以上です。

森田教育長

続いて、生涯学習推進課お願いします。

伊藤生涯学習推進課長

青少年の健全育成ということで、来年の1月に実施します成人式ですけれども、例年ですと、参加者が1,800人程度ということで、カピオを使用していたんですが、コロナ感染状況では今年度は1回ではまず入れないだろうということですので、2回程度実施するということで金額を算出させていただいて、計上させていただきました。

詳細については、コロナ対策で新たに看板等を設置する費用や、2回目の手話通訳の費用、会場設営をし直すということでやりますので委託費、あと警備の延長ということで、警備委託料。それから、毎年成人の方を降車するために、ワンウェイの場所をつくっているんですけれども、駐車場の借り上げも少し時間がかかりますので、そういったもので合計 273 万 3,000 円計上しております。

森田教育長

最後に文化財課お願いします。

石橋文化財課 長 文化財課での、桜歴史民俗資料館の換気設備の改修工事ということで、530万1,000円を計上させていただいています。

内容としては、熱交換器の付いた換気扇3基を新たに設置して、換気の向上を図るものになります。桜歴史民俗資料館の展示室は、窓がない密閉した空間なのですが、開館当初の空調設備が早くに壊れて、修理不能となってしまっていまして、現在はパッケージエアコンで館内の空気を循環しているだけになってしまっています。

元々、換気が悪いことが課題ではあったんですけれども、今回コロナウイルスの感染拡大に伴って、クラスターの発生しやすい密閉した空間ということになりましたので、一般の来場者に加え、学校の見学も多い施設ですので、安心して見学していただけるように、改善を図っていきたいと考えています。

以上です。

森田教育長

質問や確認事項ありましたら、お願いします。 小野村委員お願いします。

小野村委員

成人式は、本当に難しいと思うんですけれども、現時点でもう決定、 開催というのは、晴れ着の予約とかがあって、間際になってできないと なると、大変なことになるんじゃないかなと思っているんですが、基本 的にはもう、多少、第2波が出たとしても、こういう形でやるというこ とですか。

伊藤生涯学習推進課長

現状であればというところです。というのは、施設の使用の限度がございます。今の状況ですと、1,000 人収容できるということなので、2回やれば従来の 1,800 人を何とか収容できると考えております。ただし、状況が変わって、第2波が来て、更に緊急事態が突然出れば考えていくしかないと思います。今度の8月8日に第1回目の成人の方の実行委員会を開く予定ですが、そういった中でも説明をさせていただいて、いろんな御意見を聞きながら、どのように行うのか相談しながら決めていきたいと考えています。

どの時点でどう判断していくのかというのは、これから検討したいと 思います。

小野村委員

早い人は1年も前から着物とかを予約していると聞きますので、どう

なんでしょうね。キャンセル料というのは、どのぐらいになると発生するものなんでしょうね。そういうことを考えると、参加する側、本人や親となると、いつまでに最終決定をしてくれるのかというのは、とても難しいところになるとは思うんですけれども。

森田教育長

その辺も含めて、実行委員さんと相談ということです。ただ、今、前撮りで、必ず前に写真を撮るというのが、結構多いパターンなので、そういう意味では、そこまでキャンセルするのかどうかというのも、またありますので、なかなか難しいと思います。

本当に、成人の方たちの意見を聞かないと、なかなかこちらだけでは 決められないというところもありますね。

小野村委員

そうですね。

柳瀬委員

先日、二十歳の集いに移行していった方がいいという答申がありましたが、その答申を受けて、移行していくという方針なんですか。

伊藤生涯学習推

成人年齢引き下げに伴うということですか。

柳瀬委員

進課長

はい。

伊藤生涯学習推

それは、はい。

進課長

柳瀬委員

何年度あたりからですか。というか、その検討に入っているわけですか。

伊藤生涯学習推進課長

はい、それに関しては、今の実行委員さんには御意見は聞いておりません。

柳瀬委員

行政の方の判断になると思うんですけれども。それに伴って、これまでの成人式とは違った形でやっていけるんじゃないかとか、そういう議論が必要ではないかと思います。若い人たちがお酒を飲んで騒ぐというのが背景にあるので、振り袖を着てというのもあるんですけれども、いろんな側面があるので、総合的に判断しないと、もっとコロナの問題が深刻になっている可能性も、十分想定できるかと思います。

あと、全国的な流れとしては、どういう情報が入ってきていますか。

伊藤生涯学習推

全国的には、まだ態度を決定しているところが非常に少ないという状況です。周りの市町村もほとんど決定はしていません。

柳瀬委員

進課長

様子を見ているという状況ですか。

伊藤生涯学習推

はい。

進課長

柳瀬委員

了解です。難しい判断ですけれども、よろしくお願いします。

ほかの件もあるんですけれども、非接触型の体温計は、既に学校に配 布していると思うんですが。

柳町健康教育

課長

柳瀬委員

既に50校は導入しております。

それで新たにということですか。

柳町健康教育

課長

柳瀬委員

新たに生徒数が多いところには、更にもう1個ずつということです。

了解しました。そういう意味ですね。

文化財展示施設については、レベルがあると思うんです。空調とか、いろんな要件が整わないと保管できないようなものもあると思います。 美術品なんか特にそうですけれども、そうしますと、この施設はどれぐらいの基準に当たるんですか。

石橋文化財課 長 重要文化財ですとか、国宝を保管するような設備につきましては、国が求める環境の基準というのはあるんですけれども、歴史民俗資料館はむしろ地域の資料ですとか、地元に伝わってきたものを展示することが多いので、特段の基準というのはないです。ただし、現在の状況ですと、館内の空調が回っているだけですので、一番は外気を取り込む必要がクラスター対策としてはあって、なおかつ急激な温度の上昇変化というのが、展示品に悪影響を与えますので、それで熱交換器で一回室内の温度と外気の温度を調整した上で、外気を取り込むという形になっています。

柳瀬委員

ありがとうございます。共通認識として、文化財とか美術品をきちん とつくば市が保管をして、きちんとした形で展示する施設は、基本的に ないと。そういう状況だけは確認しておきたいと思います。ですから、 そこに力を入れなきゃいけないんだけど、現状はもう本当にやっと換気 までできるという段階なんですね。ですから、大きなビジョンとして は、そういうものをきちんとつくるというビジョンを、諦めないで持っ ておく必要があると思います。

以上です。

森田教育長

では、よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

森田教育長

では、承認いただいたものとして進めさせていただきます。

◎その他

森田教育長

以上で審議すべき案件は全て終了しましたので、それでは、「その 他」の方に進めていきたいと思います。では、委員の皆さまから何か話 合いの御提案ありましたら、お願いしたいと思います。

鈴木委員お願いします。

鈴木委員

メールで事前にお伝えしていることで、4つほど。4つとは言って も、どれも関連している話なんですけれども、順にやっていきます。

まず1つ目、学習支援についてですけれども、前回も申し上げましたが、夏休みが3週間、つくばは県内でも長い方ですけれども、そうすると、夏休みの学習支援に始まって、今年度を通して、どのように学校で学習支援を行っていくかということの見通しが保護者には伝わってきていないと思うんです。その辺を説明していただきたいんですけれども、つくば市として、どう考えているのか。

森田教育長

これは学び推進課長お願いします。

江尻学び推進課長

まず、学習支援ですが、1つの形態としては学びの広場。これは例年 やっているものですけれども、夏季休業が少なくなっていますので、夏 季休業に登校して学びの広場を実施するという学校は、今年は本当に少 ないです。数校になっています。

ただ、学びの広場に関しましては、昨年度から形態が夏季休業中に子 どもたちを登校させてではなくても構わないという方針に県が変えてい ますので、ほとんどの学校が朝の会から授業になる間の 15 分程度をモジュール的にあてて、年間を通して補充的なものをやっていくということで、今、対応をしているところです。

あと、中には何回か月曜日の5時間の日にぶら下げてやるという学校 もあるんですけれども、対応として一番多いのは、朝の会を中心に補充 を進めている学校です。

それから夏季休業中ですけれども、中学校は希望で学習相談等、補充的なものをやっていくという学校がほとんどです。ただ、小学校なんですけれども、1人で登校するのが非常に難しいので、小学校で実際来ていただいてということを実施している学校はないようです。ただ、小学校も、その分をどうしていくかということで考えていまして、昼休み、あるいは業間休みに、個別に遅れているお子さんを呼んで、指導するという対策は、学校再開してからすぐにやっています。ここの部分は年間を通してやっていく予定なんですけれども、一番そこで課題になるのが、子どもたちは休み時間に遊びたいというのもあるので、そことの兼ね合いを見ながら、絶対連れてきてやるというのではなくて、子どもたちと話をしながら、補充的なものをやっていこうと進めています。

それから県で非常勤講師を配置してくれていますし、学習支援員も、新たに配置するということで、今、進めています。そういう方がどんどん増えてきますと、授業の中で個別に遅れているお子さんの支援もできるようになってくると思います。

あと、学習の進度に関してですけれども、今、各学校の方に教育課程 の進み具合の調査をかけているところです。明日までが授業日になって いますので、明日の段階を待って、最終的に整理したものを、8月上旬 に各学校から提出していただくんですけれども、そこで通常の年間計画 からどのぐらい遅れているのかというのを、測っていく予定になってい ます。ただ、まだそれがはっきり出ていないので、絶対こうですとは申 し上げられないんですが、割に学校さんのお話を聞いていると、行事が 3密解消のためになくなった分、行事をやるためには、色々と準備があ るので、そういう部分がなくなった。あとは水泳学習を実施しないとい うことで、逆にそういうところで、授業の方を進めることができたとい うお話は聞いています。最初、予想していたよりはだいぶ進捗は回復し てきているのかなという印象はあります。

以上です。

伊藤生涯学習推

未来塾の状況ですけれども、基本的に未来塾に関しては、学校長と先

進課長

生等で協議をしていただきまして、決めております。 7月中に実施している学校は結構ございます。 夏休みの前半、いわゆる 3 日からの週に実施するところが 3 校、それ以外は夏休み期間中はやらないというところが多いです。

短い夏休みでもあるので、むしろ通常的に年度を通して分散してやっていきましょうという発想の下に、9月以降、11月以降という形で、行事の少ない段階を見ながら実施をしていただくという形で通年通しての未来塾を多く選択していただいていると考えております。

鈴木委員

学校から細切れの情報は来るんです。未来塾をやりますよとか、事業自体の取組についての細切れの情報は来るんですけれども、年間を通して市としてはこんなふうに考えていますとか、こういう支援をやっていますとかいう情報が、全体として見通しを持ったものが届かないと不安なんです。ただ3週間長い夏休みがつくば市はあるよということだけが、皆さん分かっていて、それとセットでどういう支援があるのかということを、もう少し強く発信してもらわないと、保護者としては、どうなっているんだろう、不安だなと思うので、そこは教育局として発信してほしいなと思っています。

森田教育長

確かにそうですね。ただ、こちらはこういう形でというのはないので、学校ごとですかね。

鈴木委員

学校それぞれに違っても、こういうふうに各学校でやっていますという情報をまとめたものを、出してもらった方が、自分の学校はこうやっているけれども、ほかはどうなっているのかも分からないし、全体がどうなっているんだろうというのが分かった方が、私はいいと思います。

森田教育長

では、校長会で相談させていただきたいと思います。

鈴木委員

そうですね。その方がいいと思います。

森田教育長

分かりました。

小野村委員

今、世界の国々でも、上手くいっている国では、しっかり方針の説明がされていて不安を与えていない。それが上手くいっていない国では、 方針が分からないということで、疑心暗鬼に陥っている面もあると思い ます。

今の鈴木委員のお話のように、こちらから発信するということもすごく大事だと思うんですけれども、それと同時に、発信するだけだと本当のニーズに合わないとか、何度も申し上げているように、今回のことはもう少し夏休みを短くして、勉強をしっかり教えてくださいよという意見もきっとあるし、そんなぎゅうぎゅう詰め込んでも良くないですからという意見の両方があると思うので、そういう両方の意見を持っている方々にも、一緒に集まっていただいて、みんなでどうしましょうかということを話し合うことが、一番大事だと思います。だから校長先生にしても、こういうふうにやりますという話ではなくて、みんなでどうしていきましょうかということを、子どもたち自身とも話合いながら、前に進めていく形ができればなと思います。

この間、教育長とも相談させていただきましたけれども、先生方もすごく大変な思いもされていると思いますので、私たちも、先生方のニーズを全く聞かないで何だかんだ言っていてもしょうがないと思います。 先生方と、レイマンコントロールという見地から、あえて専門職で常勤である教育長はレイマンにも入りませんので、レイマンである4名と先生方で話し合うような機会とか、話し合うというか、話を聞く機会を、声を聞く機会を設けさせていただくとか…。それから、子どもたちについても、保護者についても、そうやって意見を、思っていることを聞くということで、みんなだいぶ落ち着くのではないかなと思いますので、そういった場を設けていただければと思います。

今日、何度か申し上げているワールドカフェについて、資料お持ちしましたので、後で委員の皆様にお渡ししたいと思います。

森田教育長

ありがとうございます。子どもの声は学校の中でまず先生が聞くということが、一番大事なことだと思うので、そこは学校にもよく伝えて、できるだけ子どもの意見を聞きながら進めるようにしたいと思います。 外の声を聞くという、それから教育委員がそういう声を聞いていくということについて、教育総務課の検討状況はどうでしょうか。

笹本教育総務 課長 今、小野村委員からありました、教育委員さんと先生方との対話する機会については、10月の中旬ぐらいに、まず第1回目という形で実施できればということで、検討しています。中身については、グループ分けみたいな方法で、1グループ、教育委員さん含めて5名ぐらいで、テーマについては、事前に委員さんもしくは先生方から募って、その課題に

ついて、どうしたら改善できるかという話し合う場になっていければいいのかなと思っています。

先生については、若手、中堅ぐらいの先生方から選べればということ で、今、考えてございます。

あと、市民の声を聞くという部分については、現状、つくば市では、「市民の声」という形で、実際に市民の声を投稿出来るサイトがございます。状況としては、昨年度1年間で見ると、教育局だけで287件。今年度は、コロナの関係もありましたので、現時点で、もう既に148件です。そういったものが届いている状況がございます。

そちらとは別に、数値的な把握はできていませんが、各課に直接入るメールもあり、そちらについては、各課でそれぞれ対応している状況です。なので、教育委員会主導で市民の声を聞くサイト等を立ち上げるというのは、将来的に検討できればと思ってあります。現在、市民の声を聞く機会としては、そういった形になっております。

小野村委員

前者については、ぜひそういう方向で、また後者も、あらためて御相 談させていただければと思います。

柳瀬委員

ですから、私たちの耳になかなか入らないので、各部署で対応処理できるものもあれば大きい問題もあると思いますので、ある程度まとめていただければ、知っておきたいなとは思います。中には本当に難しいことを言う方もいらっしゃるかもしれないんですけれども。

笹本教育総務 課長

実際にやりとりを全部お出しすることはなかなか難しいですけれど も、概要的なものを要約してお知らせするということは可能かと思いま す。

柳瀬委員

上手く整理した上でお願いしたいと思います。

笹本教育総務 課長

そうですね。そういった形であれば、お知らせすることはできるかと思っております。

森田教育長

個人的なものも多いですから、教育局としてみんなで対応しようということが出てきたら、それはお知らせしていく必要があるかと思います。

柳瀬委員

すみません、話が飛んじゃうんですけれども、学習支援の学びの広場 についてですけれども、秀峰にサポーターの募集が出ていました。今、 何名募集されているんですか。

江尻学び推進課長

昨年度からシステムが変わりまして、以前は各学級に1人ということ だったんですけれども、その形態によって、付く場合と付かない場合が 出てきました。学校でその形態を選択して、必要があれば、サポーター を申請していただくという形になっています。

現在、夏休みにやると言っていたのが3校で、そこに入っている学級数なので、 $5\sim6$ 名だったと思います。

柳瀬委員

では、順次、必要に応じてということでよろしいんですね。

江尻学び推進

課長

柳瀬委員

はい。

大学生、大学院生、それから一般ボランティアということだったんですけれども、時給 2,000 円でやっていただくと。学生とか大学院生とかも、かなり経済的にも苦しい人がいたり、何らかの形で、もっと枠を広げて有効に活用していただいた方がいいと思います。

江尻学び推進課長

大学院生の方が、もし授業の合間とかにできればということで、そのサポーターとは別に、学習支援員として、週 12 時間で募集しています。筑波大学にも、もし経済的に苦しい学生さんがいたらば、こういう制度があるので働いてもらえませんかという連絡はしています。

柳瀬委員

ぜひ少し、その窓口を広げて活性化して、子どもたちの学習支援も充実させていただければと思います。何でそういうこと言うかというと、家庭と学校の先生以外に、子どもたちが大人と触れ合う時間が本当に今ない。地域の人とも触れ合う時間がないので、少なくとも学生がこういう形で入ってくるということも、すごくいいことだと思うんです。なので、コロナ対策ということで、窓口広げていただけると本当にありがたいと思います。

森田教育長

ありがとうございます。

鈴木委員

時間の関係もあるので、メールで4番目に書いたもので、先日、修学

旅行が中止の方針を受けて、各学校で保護者説明会が行われました。市で方針を出した後の説明会だったので、私はあまり聞くこともないなと思って参加はしなかったんですけれども、方針を出された後の説明会ということが、違和感があるというか疑問があるというか。

この前、教育長とお話をしたら、市が方針を出しても、学校ごとに、 最終的にはうちの学校は行くということは決められる、校長先生の権限 であるということではあったんですけれども、例えば、かなりの割合の 子どもたちが行きたいという学校があって、その学校が市が方針を出す 前にそういう説明会を開いて、もう一回話し合うというようなことは あってもいいと思うんですが、今回はどうやら足並みをそろえての方針 だったので、事後に説明会というやり方じゃなくても私はいいんじゃな いかと思いました。ここは役割分担というか、夜間の説明会ですので、 先生方に余計な残業というか、そういうことも考えると、全体の方針 で、足並みをそろえるのであれば、教育長と校長の連名なり、教育局な り、どこからか分かりませんが、もう少し丁寧な文書を保護者に出し て、よく説明するだけでもよかったのかなと思っています。

かえって事後に説明会を開いて、保護者が行って、大したやりとりもなく終わってしまうと、その分不満があるというか、保護者としては。 事後に説明会を開いて、一体何の話をするんですかと、そんなふうになってしまうので、そこら辺の調整というか、役割分担なんかも、上手くやっていっていただいた方がいいんじゃないかと思います。

森田教育長

弁解するわけではないですけれども、当初の流れと変わってしまったところはあります。実際には保護者会を開いて、説明をして、それから中止の発表をしようと思っていたんですけれども、その手順を踏んでいると、キャンセルの関係とかで間に合わないということが分かって、この時点で発表しなくてはまずいということになってしまいました。校長会からも声があって、説明会はやらないと、紙だけでは十分な説明ができないということで、あのような形になりました。予定と狂ってしまったところはあるんです。

今、鈴木委員がおっしゃったように、本当は十分話し合って保護者の 意見を吸い上げて、それで最終的には決めるという形にしたいとは思っ ていたんですけれども、そういう理由もあって、手順が変わってしまい ました。

あと、何か追加でありますか。

江尻学び推進 課長 当初は1泊2日、方面を検討ということで、保護者会を開きますという通知を出していた学校もありました。ただ、コロナウイルスの現状を見ると、急激に東京が増えてきて、保護者からも不安だという声が入ってきていて、校長先生方からも、このまま方面を変えても実施は難しいという声が入ってきました。あと、中止にした時のキャンセル料もある程度早めに動かないとならないという部分もあって、本当は計画変更について話し合う保護者会を開いて、そこで丁寧に説明していきましょうということだったのですが、このような形になりました。

鈴木委員

私はこうやって聞いて分かるんですけれども、だったらそれを、さっきも言いましたけれども、細切れの情報、修学旅行やらない方針です、説明会やりますという紙は来ます、単独で。だけど、その流れが分からないんです。どういうわけで、説明会がこのタイミングになったのかということも少し書いてもらえれば、この説明会行った方がいいのか、実のある説明会なのか、取りあえずやらなくちゃいけないという説明会なのか全然分からないので、真面目な保護者ほど、わざわざ、夜間雨の中歩いて行くわけです。30分もかからず、大した内容もないとなると余計不満が募るので、そこら辺の説明を順を追って、面倒でも出してくれれば分かるんです。そこら辺がいつも足りないんじゃないかと、この件に限らず思っています。

森田教育長

分かりました。それは校長会で打ち合わせしましょう。

鈴木委員

時間がないので、評価のことは次にしますか。

森田教育長

提案だけでもしておいていただければと思います。

鈴木委員

そうですか。では、簡単に。

学校の先生方は、保護者が集まっての環境整備活動もできない状況なので、今年は植栽の消毒や草刈りも御自分たちでやり、とにかく忙しいということで、草刈り代など1円でも多く整備費を出していただけるように、現場の先生方のためにと思っているところです。

次に行きます。

小学生の通知表が今年から評価の観点が変わるということですけれど も、この点について、簡単に学び推進課から説明いただけるとありがた いんですが。 江尻学び推進課長

まず、今年度から小学校が新しい指導要領になり、中学校は来年度から新しい指導要領になります。国で指導要録を変えたということで、その中で、併せて評価について、今まで4観点だったところを3観点に変えるとなっています。これは、文部科学省のホームページを見ると同じものがダウンロードできるようになっているんですけれども、そちらにその経緯とかが出ています。

その中を読んでみますと、変わっていく部分については、各学校で保護者に丁寧に説明する必要があると書いてありますので、今度の夏の面談や懇談会の機会等で、各学校で保護者に周知していくようになると思います。

4 観点から 3 観点に変わったのですが、今までの 4 観点を整理してま とめた感じになっていて、そういう形で観点が見直されたのだと思いま す。

評定に関しては、今までと同じように小学校が3段階、中学校が5段階で、その元が指導要録というものになります。それに合わせて通知表を各学校でつくるので、要録が変わりますと、各学校の通知表も、それに併せて今までと少し変わります。特に評価の部分が変わってくると思います。

そこに関しては、各学校で研修を昨年度から実施して、評価基準をつくっています。これは、国の大元の基準をもとに、学校ごとに実態に合わせて基準をつくっていきますので、その細かい基準に関しては各学校になってきます。

森田教育長

指導要録というものと、通知表というものをどう考えるかというところが、まず1つ大きなところです。指導要録というのは、今、言われていたように、文部科学省の改定によって、それにしたがってやるしかないものです。しかし、通知表というのは、学校の裁量です。ですので、そこが違う中で、教育委員さんたちとして、教育大綱と併せて、こう考えていきたいというものがあれば、今年1年で急に通知表を変えるわけにはいかないかもしれませんが、長い目で考えて、ある程度通知表の形というのを、こんな方向で行きましょうという提案を学校に投げていくことは可能かと思います。

実際、竹園東小は通知表がないですから、何か御提案があれば、そういうことも含めて考えていきたいと思います。

小野村委員

評価は、私の専門の1つなので、しゃべりだしたらきりがなくなりそうですが、ただ、今回の改定、正直、私は文科省の改定にはがっかりしています。余り大きく変わっていないなというのも正直なところで、基本、日本の子どもたちの自己肯定感やセルフエスティームの低さというのは、私は、基本は5段階の評定にあると思うんです。結局は減点法ですよね。今はもう加点法でやりなさいと言っているのに、形成的評価を重視しようと言っているのに、通信簿は相変わらず減点法で、5、4、3、2、1の判子を押すためのものになっていますよね。

制度的に 5、 4、 3、 2、 1 を付けないわけにはいかないとは思うんですが、ただ、そこで今までは評価にすごい時間がかかって難しかったと思うんですけれども、今度 I C T を上手く活用して、データをしっかり集めれば、 5、 4、 3、 2、 1 で見せる代わりに、お子さんはこういうふうに学習してきましたよというデータをしっかり見せられるのではないかなと。そういう意味では、つくば市では、ただ 5、 4 、 3 、 2 、 1 が書いてある通信簿をもらうんじゃなくて、その子が頑張った、漢字は相変わらず 10 点ぐらいしか取れないんだけれども、でも前は空欄だったものが、これだけ書けるようになっていますよとか、そういう子どもの努力が分かるような形を、つくばで工夫していただけたらいいんじゃないかなと。

これは本当に大変なことだとは思うんですが、でも、ここを頑張らないと、子どもたちのセルフエスティームは上がらなくて、セルフエスティームが上がらないと、コンピューターを1人1台渡しても、勉強する気になれないと思うんです。大変なところなんですけれども、何かできないかなとすごく思っています。

江尻学び推進課長

小野村委員がおっしゃる部分はすごく分かります。マイナスの評価ではなくて、子どもたちを上にどんどん引っ張り上げられるような評価になればいいなというのは、各学校でも考えていると思いますし、これからは前期、後期ではなく、その途中の単元ごとに、子どもたちに、ここはこういうふうに頑張れたよね。ここもうちょっとだよねというように変わるようなもので、客観的に子どもたちを評価してあげられるシステムが本当にできればいいなと思っています。

小野村委員

それは、通常業務では到底できないと思うんです。そこは何とかして、文科省から助成金でも取って、モデル事業として今後の 21 世紀、22 世紀の評価の在り方ということで、このつくばならできるんじゃない

かなと思っています。

私自身コンピューターは詳しくないので、無責任な気もするんですけれども、ICTを上手く使っていけば、不可能ではないのではないかなと思います。

吉沼教育局長

先ほど鈴木委員からの質問で教育予算の関係があったと思いますけれ ども、雑務系のための予算ということで、複数の課にまたがりますの で、私から回答させていただければと思います。

冒頭の教育長の報告の中にも出ていましたとおり、6月議会に学校保健特別対策事業費補助金という形で、例えば、事前に学校側にどういったものを要望しているのか、どういったところを手助けしてほしいのかという調査をさせていただいて、その中で、学校消毒業務についての委託を、まだ確定していないんですが、予算要求を進めております。

併せて、議案、報告案件の中でさまざまなコロナ関連の予算を御報告させていただきましたが、これに加えまして、同じく学校保健特別対策事業費補助金というのを活用したもので、備品を購入して、先生方の雑務の軽減に繋がっていければということを、9月の議会に向けて今、補正予算ということで、財務部との調整などを進めているところです。

もう1点、保護者の協力のお話しもあったと思いますが、これらについて、聞こえてくる事例として御紹介したいんですけれども、豊里中学校では、これまで実施してきた花壇の整備とかを行うグリーンボランティアに加えて、消毒作業に特化したボランティアの募集なども始めているようです。ほかの学校がどうかというのは知り得ていませんので、この辺も豊里中学校の例が進んでいくと、ほかの学校にも波及していくのかなとは考えています。

あと、学園という形で大穂学園の例なんですが、小学校 4 校中学校 1 校の中で、保護者等の人材バンクのようなことに取り組んでいた学校が 1 学校あったものですから、それを活用して、学区全体に広げて再整理して、学校と地域との共同作業、共同活動みたいな形で推進していくということで、7月初旬に募集を開始しているということを聞いております。

ただ、その結果、成果はまだ聞き及んでいないので分かりませんが、いずれにしましても、保護者が例えば消毒作業などに着手するというか、ボランティアとして頑張っていただけるようなことが、始まってきたのかなということは考えています。あとは全体に広がっていくということだと思います。

学校によっては、同じようなことを始めているところがあるのかもしれませんので、そこら辺はまた、聞こえてきましたら御報告させていただければと思います。以上です。

鈴木委員

先ほどの評価の話ですけれども、学びに向かう姿勢という評価の観点が、恐らく今回できたというか、2つが1つになっていくんですよね。学びに向かう姿勢をどう測るかは、すごく難しいと思います。今、中学3年の息子がいますけれども、いまだに定期的にノートを提出しなさいと。先生の板書を、どれだけちゃんと写しているか、先生の言った大事なことをちゃんと書いてあるかを見ますと。それが評価の一部になりますというようなことを言われているんですが、果たしてそれが、今の教えから学びに向かう、その流れに乗っているのか、ノートを提出させてそれをチェックすることが、学びへ向かう姿勢を測れているのかというあたりが、私はとても疑問で、これについては、今後議論していきたいなと思っています。

以上です。

森田教育長

ありがとうございます。

とにかく、今、話題になっている自己肯定感というところで、やる気がなければ全て上手くいかないということについては私もずっと先生方一人一人にメッセージを出しています。自己評価力とか、自己形成力というところを一生懸命伝えていますし、評価というのも、その評価のための評価ではなくて、自己肯定感を伸ばすことももちろんだし、あとはスモールステップで、子どもたちが頑張ったことを、しっかり頑張ったと思いながら、長く継続するものは継続していくような、そんな評価をしなきゃ駄目だよねというところを、教務主任会などと一緒になって考えていく必要はあると思っています。今後、新しい教育と、通知表も含めて評価というところを、教務主任会などと一緒になって考えていく必要はあると思っていますし、学び推進課も、そういうことは進めていきたいと思っています。

では、以上を持ちまして、7月定例会を終了させていただきます。ど うもありがとうございました。

◎ 閉 会

午後0時10分閉会宣言